

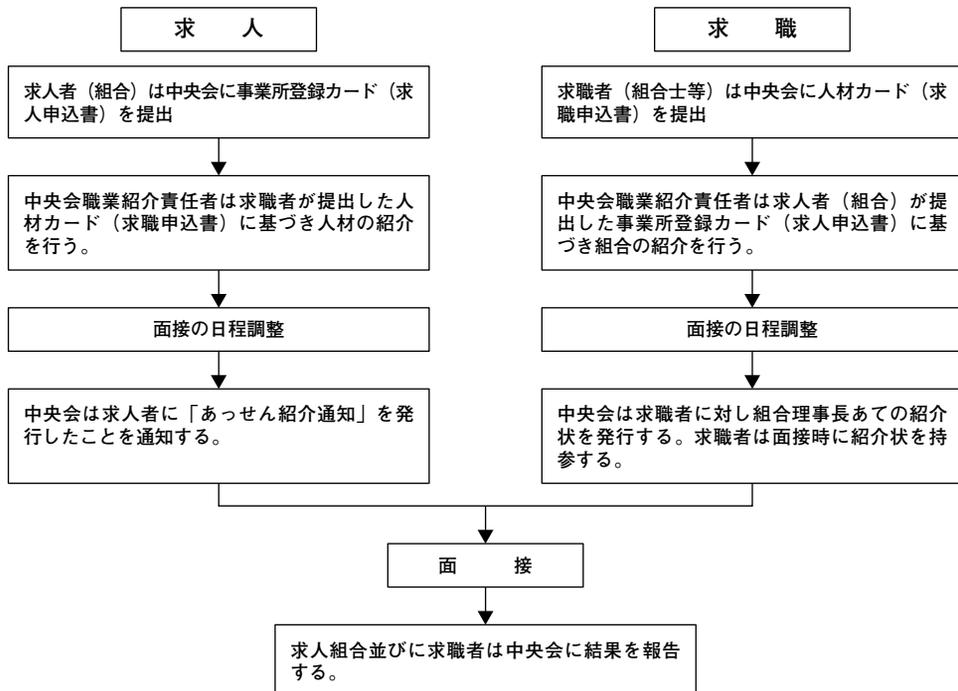
4月1日から無料職業紹介事業を開始

組合事務局の充実強化を支援

—東京都中央会—

東京都中小企業団体中央会は、4月1日から無料職業紹介事業を開始しました。これは組合事業の円滑な遂行のためには事務局の充実強化が重要との考えから、その支援活動の一環として検討してきた無料職業紹介事業がこのほど厚生労働大臣に事業届が受理されたもの。組合事務局職員の採用を希望される会員組合におかれては、中小企業組合士及び組合事務局経験者等の求職者に対し活躍の機会を与えていただき、組合活性化に役立てていただくようお願い致します。—— 事業の概要は次のとおり。

職業紹介の流れ



求職者の登録基準

次の事項を全て満たしている者を人材として登録する

1. 中小企業組合士の認定を受けた者。又は組合事務局において5年程度の実務経験を有し、中小企業組合検定試験を受験する者。
2. 登録時点で年齢が概ね65歳以下で、心身共に健康である者。
3. 登録時点において、原則として未就業の者。
4. 組合業務に原則として専従できる者。
5. 中小企業組合の特質を理解し専門分野以外にも組合運営に係る幅広い業務にも柔軟に対応できる者。

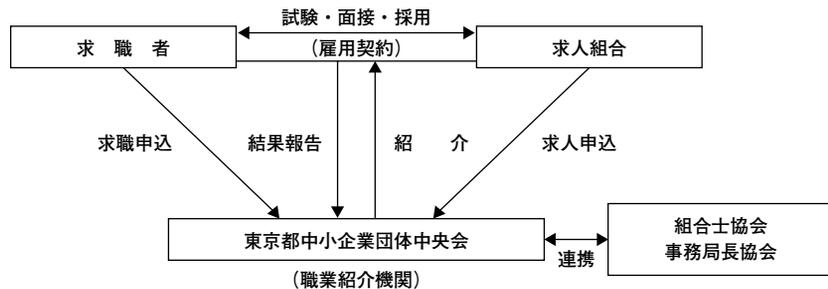
求人組合の登録基準

次の事項を全て満たした組合を求人組合として登録する

1. 中小企業組合士等の必要性を認識し、活用できる組合
2. 東京都中小企業団体中央会の会員である組合

無料職業紹介（人材活用事業）スキーム

職業紹介



問い合わせ先

求人申込については担当・労働課職業紹介担当者までご連絡ください。実施方法・必要書類等、詳細について説明させていただきます。

東京都中央区銀座2-10-18

東京都中小企業団体中央会 労働課 無料職業紹介責任者

電話 03 (3542) 0388 FAX 03 (3545) 2190